

原 著

歯周疾患検診の推定受診率の推移とその地域差に関する検討

矢田部尚子¹⁾ 古田美智子¹⁾ 竹内 研時¹⁾ 須磨 紫乃¹⁾
 淵田 慎也²⁾ 山本 龍生²⁾ 山下 喜久¹⁾

概要：歯周疾患検診は平成7年度より老人保健事業の総合健康診査の一環として行われ、平成12年度からは独立した検診として40歳および50歳の者を対象に実施された。平成16年度から対象者が60歳と70歳にも拡大された。現在、歯周疾患検診の受診率は公表されておらず、受診率の実態が把握できない状況である。今回われわれは、歯周疾患検診の受診率を推定し、その推移と地域差について検討した。

平成12～27年度地域保健・健康増進事業報告の歯周疾患検診受診者数と住民基本台帳人口を用いて、歯周疾患検診受診率を試算した。全国値は平成12年度が1.27%、平成17年度が2.74%、平成22年度が3.34%、平成27年度が4.30%であった。都道府県別にみると、平成27年度で最も受診率が高い県では13.33%、最も低い県では0.34%で、都道府県で受診率は大きく異なっていた。都道府県別の受診率と社会・人口統計学的要因の関連性を調べた結果、歯科健診・保健指導延人員が多い、家計に占められる保健医療費割合が高い、貯蓄現在高が多い都道府県で受診率が高かった。

近年、全体の受診率は微増しているが、地域差は拡大している状況である。今後、受診率が低い地域は高い地域の取り組みを参考にすることにより、全体の受診率はさらに向上する可能性があると考えられる。

索引用語：歯周疾患検診，受診率，都道府県，健康増進

口腔衛生会誌 68：92-100, 2018

(受付：平成29年7月13日／受理：平成30年2月8日)

緒 言

わが国の歯科保健対策は、従来、母子・学校歯科保健に重点がおかれ、若年者のう蝕は減少しつつある。その一方で、成人の歯周疾患対策は必ずしも十分とはいえず、進行した歯周疾患が無自覚のまま多数放置されているのが現状である。

歯周疾患の早期発見、早期治療を目的に、歯周疾患検診が平成7年度より老人保健事業の総合健康診査の一環として行われ、平成12年度からは独立した検診として40歳および50歳の者を対象に開始された。平成16年度からは対象者が60歳と70歳にも拡大され、平成20年度から、健康増進法に基づく健康増進事業の一環として実施されている。平成23年の歯科口腔保健の推進に関する法律の制定や平成24年の健康日本21（第二次）

の策定、WHOのCommunity Periodontal Indexの診査基準の改定によって、歯周疾患検診をとりまく現状が変化していることから、平成27年度に歯周疾患検診マニュアルが改訂された。

歯周疾患検診の受診者数は厚生労働省から報告されているが、対象人口は公表されておらず、受診率を把握することが困難な状況である。今回、歯周疾患検診^{*1}の現状を把握するため、歯周疾患検診の受診率を推定し、その推移と地域差について検討した。

方 法

1. 歯周疾患検診受診率の推定

歯周疾患検診受診率は平成12～27年度地域保健・健康増進事業報告^{*2}の歯周疾患検診受診者数と住民基本台帳人口^{*3}を用いて推定した。40歳、50歳、60歳、70歳

¹⁾九州大学大学院歯学研究院口腔予防医学分野

²⁾神奈川歯科大学大学院歯学研究科口腔科学講座社会歯科学分野

^{*1}「歯周疾患検診」は、平成27年度のマニュアル改訂時に「歯周病検診」に名称が変更されているが、本研究は平成27年度以前の分析が含まれているため、「歯周疾患検診」という名称を用いることとする。

^{*2}厚生労働省：地域保健・健康増進事業報告，<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19.html> (2017年5月11日アクセス)。

^{*3}総務省：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数，http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html (2017年5月11日アクセス)。